

第 14 回政策評価審議会（第 19 回政策評価制度部会との合同）議事要旨

1. 日 時 平成 31 年 3 月 4 日(月)15 時 00 分から 17 時 00 分

2. 場 所 中央合同庁舎第 2 号館 第 1 特別会議室

3. 出席者

(委員)

岡素之会長、森田朗会長代理（政策評価制度部会長）、薄井充裕委員、田淵雪子委員、白石小百合臨時委員、田辺国昭臨時委員、岸本充生専門委員、堤盛人専門委員、堀田聡子専門委員

(総務省)

若生総務審議官、讃岐行政評価局長、白岩官房審議官、箕浦総務課長、向井内閣審議官、佐々木企画課長、大槻評価監視官、高角評価監視官、柏尾客観性担保評価推進室長、石川政策評価課企画官

4. 議 題

1. デジタル・ガバメント及びマイナンバー制度の状況等について
2. 平成 31 年度以降の行政評価局調査テーマについて
3. 行政評価局調査について(死因究明等の推進・女性活躍の推進・高度外国人材)
4. 政策評価制度部会における取組状況について

5. 資 料

- 資料 1 デジタル・ガバメント及びマイナンバー制度の状況等について
- 資料 2－1 平成 31 年度以降の行政評価局調査予定テーマについて
- 資料 2－2 行政評価局調査の特質・テーマ選定の視点等（イメージ）
- 資料 2－3 行政評価局調査のテーマ選定プロセス
- 資料 3－1 死因究明等の推進に関する政策評価の概要
- 資料 3－2 女性活躍の推進に関する政策評価の概要
- 資料 3－3 高度外国人材の受入れに関する政策評価の概要
- 資料 4－1 規制に係る政策評価の点検について
- 資料 4－2 公共事業評価ワーキング・グループの活動状況
- 資料 4－3 E B P M 推進に係る行政評価局の取組状況

参考資料 1 平成 31 年度における行政評価局調査テーマ

- 参考資料2 行政評価局調査の実施状況について（行政分野分類別）
参考資料3-1 死因究明等の推進（参考資料）
参考資料3-2 女性活躍の推進・実地調査及びアンケート調査（概要）
参考資料3-3 高度外国人材の受入れに関する政策評価（参考資料）
参考資料4 E B P Mに関する有識者との意見交換会報告（議論の整理と課題等）

6. 会議経過

(1) 内閣官房から、デジタル・ガバメント及びマイナンバー制度の状況等について、資料1に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見交換の概要は以下のとおり。

- ・ 日本の取組は諸外国の後塵を拝して遅れているのかなど、海外との比較でどのような状況か、また、マイナンバーカードについて、例えば電子カルテのように、高齢者が身近に利用でき、利便性を高めるための検討状況について質問があった。これに対し、内閣官房から、マイナンバーについては遅めだが、諸外国の失敗例を学ぶことができた。マイナンバーカードの使い道については、健康保険証の機能を持たせるための取組を進めているほか、公的に発行するカードをワンカード化し、スマートフォンとの親和性を高めることが今後の重要課題であるとの回答があった。
- ・ 地籍調査に係る境界画定や空き家等の問題に関して、境界画定に係る立会いや所有者の探索など、具体的な問題解決に当たりマイナンバーカードの活用可能性はあるかとの質問があった。これに対し、内閣官房より、マイナンバーの活用については議論がされているが、マイナンバーが付番されていない故人が関係してくるため簡単ではないが、将来的には必要だと認識している旨の回答があった。
- ・ マイナンバーカードの顔写真が付いているが、顔認証や他の生体認証を本人確認に用いるといった議論はあるのかとの質問があった。これに対し、内閣官房より、既に顔認証が導入されている事例はある。生体認証は不正取得されると代わりがないという欠点があるが、暗証番号に代わる認証を今後普及していく必要があるとの回答があった。
- ・ マイナンバーカードの普及により事務処理のコストが決定的に安くなり、精度も上がるという点をもっと強調して欲しいとの意見があった。
- ・ これに関連して、自治体任せではなく、国としてマイナンバーカードの普及に取り組み、国にとってもコストが大幅に安くなり、国民にとっても利便性が高まるという状況を作り出して欲しいとの意見があった。

(2) 事務局から、平成31年度行政評価等プログラムについて、資料2-1から2-3に沿って説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見交換の概要は以下のとおり。

- ・ 以前テーマとして検討していた自衛隊の災害派遣及び地域における子どもの育成支援が今回の候補から外れた理由について質問があった。これに対し、事務局より、自衛隊の災害派遣については、自衛隊の要請を待つ形から提案型に切り替えたところであり、より積極的対応が期待できることからテーマ候補から外した。育成支援については、現在、厚労省及び文科省とも問題意識をもって対策を講じており、第三者的な立場を活かす調査ができるかどうか不明であることから、注視することとしたとの回答があった。
- ・ これに関連して、自衛隊の災害派遣については提案型の検証を行うことも考えられ、可能な限り取り組んでいただきたい。育成支援について、既存の施策は大人・親の視点というアプローチになっていると思うが、子どもの視点からアプローチしたことはないので、そういう観点で取り組んではどうかとの意見があった。
- ・ 産学官連携をどう調査するか調査から必要。子育て関係や中心商店街の活性化や学生が地域に入る形など多様な視点があっても良い。また、大学の研究者にインセンティブがあるのか。大学側でどう評価しているのか、うまく行かなかった場合のディスインセンティブについても調査して欲しいとの意見があった。
- ・ 農道・林道のみならず、一般道路も重要であり、特に地方においてどういう問題があるか考えた方が良い。また、農道整備後に市町村に移管され、維持管理を市町村が行う場合もあるので、周辺も見て欲しいとの意見があった。
- ・ 産学官連携について、地域活性化のアウトカムをどう見ているのか、指標は何か。連携のコーディネートの実態について何らかのプラットフォーム的なものがないとビジネスモデルとして展開が難しいので、どこがプラットフォーム機能を果たしているのか調査して欲しいとの意見があった。
- ・ 事業承継について、身近な事業の範囲が不明だが、例えば、診療所の承継について自治体が把握していなかったりしている。事業の見通しをどこが把握しているのか調査して欲しいとの意見があった。
- ・ 地域公共交通の確保について、先進事例を把握してもらうとともに、ライドシェアなど規制がなくても規制があると捉えられて二の足を踏まれている実態を把握して欲しいとの意見があった。
- ・ 産学官連携は、地域のあらゆるものの連携と言って良い。首長が関係者を全部集めて連携してやっていけば良いのではないか。会津若松市は好事例であるとの意見があった。
- ・ 農道・林道については、農業や林業の活性化とも関連する。農業や林業の活性化という観点でも調査して欲しいとの意見があった。
- ・ 事業承継については、日本商工会議所における最大の課題となっている。是非、日本商工会議所とも連携して調査して欲しいとの意見があった。

(3) 事務局から、行政評価局調査について、資料3-1から3-3に沿って順次説明が行われ、その後意見交換が行われた。意見交換の概要は以下のとおり。

(死因究明等の推進)

- ・ 死因究明は非常に特殊な領域である。死因究明等推進計画策定後の実態についてどのような変化がみられたか把握しなければならない。例えば、大学の法医学講座の開設状況や、法医学者数の変化、死亡時画像診断(Ai)の実施で可能となったこと、分かるようになったこと等について実態調査が必要との意見があった。これに対し、事務局より、法医学者の人材不足については一朝一夕で解決できる問題ではなく、現在、文科省中心に対応を進めているところである。法医学者や法医学者をサポートしている人数や人材確保の取組がどのように推進されているか等についても調査を行うとの説明があった。

(女性活躍の推進)

- ・ 東京一極集中や地方の疲弊が限界を迎えている現状を踏まえると、資料中の事業者による主な「声」のなかでも、一番課題であるのは企業を取り巻く環境の変化、すなわち大都市圏への労働力の流出ではないかとの意見があった。これに対し、事務局より、東京一極集中や地方の疲弊が限界を迎えているというのは総務省全体の問題意識であり、調査テーマについても今回その意識を深めてやっているものである点、地方に実際に足を運び声を聞くと、地方では人手不足が起きており、女性を活用せざるを得ない状況にある、その中で企業が様々な工夫をされていることを、今般の事例集の公表で示したいとの説明があった。
- ・ 示された分析から、女性活躍推進法による情報の公表にあたっては、企業がself-selectionを行っていることは分かったが、本政策のポイントはそれにとどまらず、評価を行うに当たっては、企業が情報の公表を行い、その情報が見られることで、情報を公表した企業の関連指標が改善するなどの効果を把握する必要があるため、絶対的な水準のみならず、公表された期間内で、情報を公表した企業とそうでない企業とでどの程度、変化率が異なっているかという観点から評価すべきとの意見があった。これに対し、事務局より、今回は被説明変数について、平成29年度の指標を取ったが、今後は情報を公表している企業と公表していない企業の指標の変化率の比較も含めて分析を行いたいとの説明があった。
- ・ アンケート調査の分析にあたって、産業社会学や人的資源管理の研究では、両立支援のための制度を導入しているか、それが利用できる職場であるかという部分は二階部分と位置づけられており、一番土台の部分で、ダイバーシティ経営がなされているか、時間制約を前提とした資源管理、働き方がなされているかどうかということがあるという分析がなされている。そのため、そのような土台の部分の観点について分析の余地が残されているのであれば、

検討して欲しい、また次回以降の類似の調査でそういった観点も取り入れて欲しいとの意見があった。これに対し、事務局より、調査票設計時に一階部分に関する調査を行ってはいないが、御指摘の構造も踏まえて、今後評価書作成に当たりたいとの説明があった。

(高度外国人材)

- ・ 就労資格の外国人約 58 万人のうち高度外国人材は約 1 万人とのことであるが、外国人労働者のうち、この約 1 万人をターゲットに絞って評価することが適切なのか疑問があるとの意見があった。これに対し、事務局より、本政策評価を開始した後に新たな外国人材受入れの議論が出てきており、タイムラグが生じているが、高度外国人材という狭い領域での目標である 1 万人の認定は達成しているという事実を前提に評価を行っているとの説明があった。
- ・ これに関連して、高度外国人材については、国家間で取り合いをしている状況であり、この分野に着目する理由はあるのではないかとの意見があった。
- ・ 留学生の就職支援について、企業とのマッチングを実際に行っているのは大学だと思うが、大学は何を行っており、何が足りないのかという点について、方向性を示すような取りまとめを行って欲しいとの意見があった。これに対し、事務局より、高度外国人材は日本の大学・大学院出身のウエイトが高く、御指摘のとおり、大学の行う留学生の就職支援が重要であり、今回、留学生の就職支援の取組を工夫する大学の事例をいくつか把握しており、そういった取組が各大学に横展開されていくことが重要との説明があった。

(4) 事務局から、政策評価制度部会における取組状況について、資料 4-1 から 4-3 に沿って説明が行われた。

以上

(文責：総務省行政評価局)